

2015 年 3 月 15 日発行

「市民活動応援☆きらきら基金 第 5 回助成事業」を行いました

平成 27 年 2 月 22 日(日) 午後 1 時より 5 時 30 分まで、桑名市総合福祉会館大ホールで、実施したところ、96 名もの皆様においていただきました。ほんとうにうれしく、心から感謝します。これでまたがんばれます。ありがとうございました。

♥ 当日の準備と寄附セレモニー

午前 11 時に高校生 17 名を含む 30 名ほどの関係者が集まって会場を設営し、その後、企業の社会貢献担当者なども参加して、展示を進めました。午前中からのご参加、ありがとうございました。

午後 1 時より、開会ならびに寄附セレモニーを行い、事前にお届けいただいた分もふくめ、今回、カエル・こぶた & 小熊の募金箱などのご寄附は、21 口、55,218 円もありました。大切に、きらきら基金のために使わせていただきます。

また、切手や遣い損じ葉書などは 4 口、300 枚近くいただきました。これについては、切手に整えて、きらきら基金の領収証や感謝状などの、運営の郵送費に、大切に使わせていただきます。また、当日の募金箱も兼ねた、コーヒー寄附では、4,360 円もいただきました。サーバーコーヒーにしてよかった。ありがとうございました。

♥ 企業の社会貢献活動の発表と展示

午後 1 時 20 分からの 1 時間ほど、企業や経済団体さんなど、経済関連の 10 の組織の皆さんにご展示いただき、内 4 つ組織の皆さんに、活動の内容を発表していただきました。トップを切ってご発表いただいた、(株)ヴィアティン三重ファミリークラブさんは、総合スポーツクラブとしてのさまざまな社会貢献活動を、Jリーグ入りをねらうチームの監督さんが発表してくれました。

次いで、藤原岳の裾野でフィルムをつくっているKIMOTO((株)きもと三重工場)さんは、耕作放棄の田んぼや有効活用の取り組みを発表いただきました。また、百五銀行さんや桑名北ロータリークラブさんも発表し、これらの発表に、高校生がそれぞれ感想や質問をしてくれ、緊張感の中にも、なごやかな雰囲気がありました。

展示では、桑名市商店街連合会青年部さん、(株)デンソー大安製作所さん、トヨタ車体株式会社いなべ工場さん、桑名信用金庫さん、三重銀行さん、桑名商工会議所さん、瑞宝産業株式会社さんにご協力いただきました。ありがとうございました。



♥ 市民活動団体の助成成果のご報告と活動・団体アピール

午後2時20分頃から、市民活動団体の皆様、13団体の助成の成果の報告と、7団体の活動アピールを行っていただきました。

パートナー事業の成果では、いなべ市在宅介護者家族の会「だいふくの会」さん、(お母さんの会)あいうえおさん、桑名アレルギーっ子集まれ!・桑名防災支援ネットさん、東員町ふらわあ〜びれっじ運営協議会さん、北勢線の魅力を探る会さん、エンパワメントみえさん(こちらは最後の記念講演のとき)の6事業でした。

団体助成の成果報告では、員弁地区更生保護女性会さん、くわな子どもネットさん、MC サポートセンターみつくみえさん、大安町南金井地域サロン”宮美会”さん、桑名歴史案内人の会さん、劇団すがおさん、東員町障がい児者友の会さんの7団体でした。

これらの皆様のご報告を聞くと、きらきら基金の募金と助成の活動が、地域の中で活かされている様子が伝わり、とてもうれしく感じました。わずかで恐縮ですが、ちゃんとお役に立っていただけているのだとも、実感させていただきました。

また、団体や事業のアピールとして、生ごみリサイクル思考の会さん、桑名の千羽鶴を広める会さん、環境再生職人ネットワークさん、いなべこども活動支援センターさん、桑竹会さん、はぎフラワーサークルさん、稀少難病の会みえさんの7団体の皆さんが発表していただきました。

また、経済組織の発表のときとくらべて、おなじみのゆるやかな雰囲気、わきあいあいとした様子でご発表いただきました。その様子から、市民活動は元気ですというメッセージをいただきました。ほんとうにありがとうございました。

♥ 第五回桑名員弁地域円卓会議

予定より少し遅れて、午後3時30分から、市民活動を応援する関係者が集まった、第5回の桑名員弁地域円卓会議を行いました。テーマは『地域の外から、資源を市民活動に呼び込むには—行政・企業・社協・NPOにできること』です。参加者は12名。桑名市長の伊藤徳宇さんもはじめから参加でき、全部で12名で意見交換しました。参加されたのは伊藤市長の他、桑名市市民協働課課長の後藤さん、東員町町民課の岡本さん、いなべ市市民活動センターの近藤さん、桑名市社会福祉協議会の竹内さん、デンソー大安製作所の森さん、桑名信用金庫の森さん、桑名商工会議所常議員の小笠原さん、とういんボランティア市民活動支援センター運営委員長の伊藤さん、特定非営利活動法人生ごみリサイクル思考の会の川島さん、特定非営利活動法人いなべこども活動支援センターの木下さん、認定特定非営利活動法人みえきた市民活動センターの服部です。

はじめに、特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンターの代表理事でもある服部から、15分ほど、各主体ごとに期待することを提案しました。ひとつは、行政・社協・中間支援NPOがそれぞれにサーブ提供の対象としている、市民活動・ボランティア・NPOを、市民が自主的に行う社会貢献活動ということでひとくくりにして、それぞれの主体が得意とすることを活かして、連携しながら応援していくということです。もうひとつは、地域をつくり地域を支えるのが「市民の自由な社会貢献活動」と受けとめ外から資源・資金を地域に呼び込む装置としても捉えて、応援していこうということです。

具体的には、(1)人と資金が得意な社協さんには、この地域独自の募金をして資金提供したり、ボランティアしたい人たちを結びつけることを、(2)場所や事務機能を提供する行政さんには、協働事業を積極的に行ってその信用力で外の資源をこの地域に取り込むことを、(3)「理由のある不公平」を得意とする企業などの民間組織は、自らのプラスも考えて厳選して相手を選んで協働し、企業の社会貢献レポートでその活動を発信していくことを、(4)中間支援NPOは、コーディネートや政策提言を行うことを提案しました。

議論の中で、市民の自由な社会貢献活動を行う人たちにも、自分たちのやっていることを外に向けて説明し発信することや、民間財団の助成金など外からの資金・資源を呼び込むために必要な対応を求める意見ができました。最後に、伊藤桑名市長から、さまざまな立場の方たちが集まって意見交換することはとても大切であることと、「餅は餅屋」というように、得意なことを活かした市民からの提案を受けて市政を進めていきたい旨の総括コメントをいただきました。私たちも、このような議論を通して政策提言が実現できたと思います。ご出席いただきご発言いただいた皆様、会場においていただき熱心にお聞きいただいた皆様、ありがとうございました。

◆ きらきら大賞、特別賞の発表

午後4時45分から、「市民活動応援☆きらきら大賞」と「特別賞」の発表・授受式を行いました。

まちには、地域には、ながいあいだ、ひとつの分野で市民活動を続けてこられた先達がたくさんおられます。その活動は、その分野を越えて、ひろく地域づくりに貢献し、たくさんの方たちに途を示し、そのはげみとなっています。私たちが知る範囲で、そのような先達たちに感謝を伝えようと、市民活動応援☆きらきら基金では、「特別賞」を設けました。

今回はおふたり、「くわな歴史と文学を語る会」の西羽晃先生と、「桑名の千羽鶴を広める会」の高木文子さんにもらっていただけました。西羽先生には、郷土史家としての深い見識を土台とした、これまでの数え切れない地域への貢献活動に対して、高木さんには、地域の文化教育への永年のご貢献に対して、その功労を称え、感謝の気持ちを伝える意味で、副賞なしでたいへん申し訳なかったのですがお受けいただきました。おふたりとも、たいへん格好良く堂々としておられ、これからのご活躍をますます期待できそうです。

「市民活動応援☆きらきら大賞」といっても、この地域のさまざまな団体の、多くの皆さんが、それぞれにきらきらと輝き、すごい活躍をしておられます。この団体もちろんすばらしい活動をしておられる団体のひとつです。そして「ここが一番」ということではありません。この受賞をきっかけに、その団体を少しでも多くの方たちに知ってもらい、より活動しやすくなるようにという思いから、「きらきら大賞」を設けました。

今回の大賞は、エンパワメントみえの志治優美さんに、もらっていただけました。短い時間でしけれど、感動するお話しをとお願ひした記念講演では、感謝の言葉と、彼女たちがふだんどういうことをしているかを、自身にあふれるアクションで、伝えていただきました。これからの一層のご活躍を願ひ、皆様からの貴いご寄附から、副賞10万円を添えて、賞状をお渡しできました。ありがとうございました。

最後に

これでひととおり当日の様子は報告しました。特記事項としては、今回、桑名西高校、桑名高校、桑名北高校より生徒17名、先生も含めて21名もの皆様に、ボランティアでご参加いただきました。彼たち、彼女たちがいてくれたことで、受付・進行・ご寄附の計算・放送・お茶コーヒーマの提供など、さまざまに運営をお手伝いいただきました。

それらに加えて、若い方たちがいることで、私たち大人が、少しでもカッコいいところを見せようとか、少しでも彼たちの学びになるようにと意識して、おひとりおひとりの行動の仕方が、いっそう魅力的になっていました。

高校生の方たちとの交流になっていただけではなく、最後に、感謝状ももらっていただき、とてもよい感じのご挨拶、ご感想もいただきました。よかった。ありがとうございました。

さて、ご後援いただきました皆様、助成いただきました皆様、ご寄附いただきました皆様、そしてご来場いただきました皆様、ほんとうにありがとうございました。

この皆様の応援のお気持ちを、このまちの市民活動をしている方たちに伝え、次への助成事業に伝えていきたいと思ひます。ありがとうございました。



郷土史家 西羽晃氏の歴史寄稿

幕末・維新の桑名藩シリーズ 44 神仏分離—仏眼院性恒から三崎葦牙へ—

江戸時代まで神仏混淆で、寺院の中に神社があり、神社の中に寺院があるのは普通でした。そして神社よりも寺院の方は格上で、寺院が神社を支配していました。桑名でも春日神社の境内に神宮寺があり、神宮寺の住職と春日神社の神職は近くの仏眼院の住職が兼務していました。幕末の仏眼院の住職は仏眼院性恒と言いました。

明治政府が出来ると、寺院と神社を区別するように、そして寺院よりも神社を格上としました。江戸幕府では「寺社奉行」が管轄していた宗教政策は明治政府は「社寺係」が管轄することになりました。文字の上からも上下関係が替わったのです。

慶応4(1868、この年は9月8日から明治と改元されました)年3月 28 日に政府から神仏判然が命令され、神社の中にある仏教色を取り外すように命じられました。当時の桑名城は政府軍に明け渡されており、桑名藩の取締りは尾張藩が当たっていました。政府も出来たばかりで政策も流動的だし、通達もスムーズに伝えられず、ましてや尾張藩を経由しての通達ですから、桑名への連絡にも時間がかかりました。連絡も間接的なので、内容もはっきり伝えられませんでした。問い合わせても、尾張藩自身も答えられず、京都の新政府へお伺いして返答を貰うので、非常に時間と手間がかかりました。

8月 25 日になって、尾張藩の取締役所に仏眼院性恒は呼び出されて、住職を勤めるか、神職を専門にするか、今晚中に返事をせよと迫られました。性恒は1晩中悩み続け、翌朝早くに神職専門になる決意書を提出しました。

ところが、その後は何の沙汰もなく、月日が過ぎて、明治 2 年9月3日になって桑名藩の再興が実施され、尾張藩の取締りが解消しました。政府との連絡も直接に行われるようになりました。9月 25 日に桑名藩の役所から神仏をはっきりさせよ、との連絡がありました。性恒は何度も問い合わせをして、仏眼院住職の立場を離れ、春日神社の神職として生きる道を選び、10月 22 日に神職になる事が正式に決定されました。名前も仏眼院性恒から三崎葦牙と改称しました。

春日神社の境内にあった神宮寺にあった仏像は、10月 24 日に仏眼院に移され、27日から神宮寺の建物の取り壊しが始まりました。春日神社の門は神宮寺の門を兼ねており、仏教様式の門でしたので、取り壊すべきか、どうかを政府に問い合わせましたところ、「そのうちに取り壊せ」との返答でした。「そのうちに取り壊す」つもりだったのですが、そのままの状態が使われ、昭和 20 年7月 17 日にアメリカ軍の空襲で焼いてくれました。

平成7(1995)年に仏教様式を取り除いて再建されましたのが現在の春日神社の門です。

参考文献 「三崎家文書」(桑名市博物館所蔵)

西羽晃「桑名における神仏分離の一端—仏眼院性恒から三崎葦牙へ—

(『論集 三重の古文化』1997 年所収)

